



令和 7 年 9 月 12 日（金）配信

令和 8 年度改定に向け歯科医療について議論 第 616 回中央社会保険医療協議会総会



第 616 回中医協総会（9 月 10 日）

第 616 回中央社会保険医療協議会総会が 9 月 10 日、都内で開催され、令和 8 年度診療報酬改定に向けて「歯科医療（その 1）」の議論が行われた。

総会では、厚生労働省から資料説明が行われた後、日本歯科医師会常務理事の大杉和司委員が論点に沿って発言した。また、神奈川歯科大学教授の小松知子専門委員は障害者歯科診療に従事する立場から現場の実情を説明した。

障害者歯科医療

都道府県や歯科医師会が開設・運営する口腔保健センターのニーズは、今後ますます増加するものとする。障害の程度や症状が様々であり歯科疾患の重症化リスクが高く、また、歯科治療時に複数の人員や設備を要することが多い特徴がある。地域の歯科診療所の後方支援を担う専門歯科医療機関が行う口腔健康管理の取組を是非評価していただきたい。

歯科疾患・口腔機能の管理等の生活の質に配慮した歯科医療



大杉和司中医協委員

日本歯科医師会では、定期的に口腔の管理を行うことで、歯科疾患の重症化を予防するとともに、「食べる」・「話す」・「笑う」といった日常生活の基本的な機能の維持・向上に寄与することが、かかりつけ歯科の重要な役割と主張してきた。特に平成 30 年改定で新設された口腔機能管理料や小児口腔機能管理料は、患者さんにとって、口腔機能の獲得や向上を図る上で重要な管理である。今後の高齢者の増加とともに歯周病の維持管理や義歯等へのニーズが増加し、以前のように義歯を装着して終了ではなく、噛める機能を維持することが特に重要になるもの

と考える。管理を行う側と受ける側の双方に分かりやすい管理が行われるための評価内容を検討していただきたい。

へき地等歯科医療

歯科医療提供体制が十分ではない地域が存在する課題も明らかとなっている。すでに歯科巡回診療車を活用している自治体もあるので、先行の好事例を参考に、補助金との役割分担を図りつつ、診療報酬においても、都道府県と歯科医師会との連携のもと、歯科医療提供体制が持続できるよう検討していただきたい。

多職種連携

周術期等口腔機能管理や回復期等口腔機能管理の仕組みの導入により病院の入院患者への口腔管理も推進されてきており、病院歯科の取組を歯科診療所の後方支援機能病院としてさらに評価していただきたい。また、歯科標榜のない約 8 割の病院と歯科診療所の連携はますます重要になると考えている。前回改定による糖尿病患者に対する医科診療所との連携や薬局との連携が、実効性を持って着実に推進されるために双方向の評価を求める。

歯科衛生士・歯科技工士の定着・確保

歯科衛生士・歯科技工士の定着・確保は喫緊の課題であり、国民に質の高い歯科医療を継続的に提供していくために欠かすことのできないパートナーである。各々の専門性がさらに発揮され、かつ人材定着に繋げていくために、前回改定で導入された様々な連携のスキームに実効性を持たせるための工夫を是非ともお願いしたい。

歯科治療のデジタル化等

金銀パラジウム合金の価格は金が最高値を更新し上昇基調にある。CAD/CAM 冠の適用範囲は広がっているものの、まだ保険適用となる症例に制約のある部分があるので、メタルフリーが一層推進されるよう対応をお願いしたい。前回改定で新設された光学印象については、時間的な短縮のみならず、患者さんの負担軽減に寄与する部分は更に評価されるべきと考える。ただ、デジタル化により効率化できる部分もあるが、従来の歯科固有の技術についても再評価を求める。



小松知子中医協専門委員

なお、小松知子専門委員は、専門歯科医療機関では、患者さんの障害の程度や内容、特性に応じたきめ細やかな歯科医学的管理の元で、特別な配慮や工夫により、公平な歯科医療提供に努めていることを説明した上で、こうした専門歯科医療機関での取組が後押しされるような対応を要望した。

※資料は 9 月 10 日開催の厚労省・中医協ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63223.html) をご覧ください。

.....

●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL : 03-3262-9322

FAX : 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ <https://www.jda.or.jp/>

